

# 学力向上に関する取組 —学校訪問について—

## 1 趣旨

教育委員及び指導主事等が各学校における授業等の教育活動の参観を通して、各学校の実態を把握し、教育課程、学習指導、生徒指導など、教育指導上の諸問題等について、共に研究し課題解決を図るとともに、教職員の指導力向上を図る。

## 2 方法

(1) 訪問者 教育長・教育委員・南部教育事務所指導主事・教育委員会事務局職員及び必要に応じて教科領域等指導者

(2) 訪問形態（年1回実施）

	形 態	平成29年度
小学校	A 1（社会・算数・生活・音楽・体育）	西 小（10/18） 中央小（10/24）
	A 2（国語・理科・図画工作・家庭・特別支援教育）	南 小（11/20） 中東小（1/30）
	B（道徳・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動）	東 小（5/25） 北 小（11/24） 塚越小（10/12）
中学校	A（全教科・特別支援教育）	第二中（5/15）
	B（道徳・総合的な学習の時間・特別活動）	第一中（11/1） 東 中（7/5）

※小学校は、A 1 訪問→A 2 訪問→B 訪問の順に実施する。

中学校は、A 訪問→B 訪問の順に実施する。

(3) 訪問の流れ

10:00 はじめの会（訪問者紹介及び学校経営上の諸課題に関する協議）  
 第3校時 研究授業  
 第4校時 公開授業  
 昼 食  
 生徒指導・学力向上に関する情報交換  
 第5校時 公開授業  
 15:00 講 話 南部教育事務所学力向上推進担当・教育支援担当指導主事  
 15:30  
 16:30 分科会 研究授業を中心に協議し、指導を受ける。  
 まとめの会

(4) 授業について

- ① 全ての教員が、研究授業または公開授業を実施し、指導を受ける。
- ② 各分科会に所属する教員は、所属する研究授業を参観し、午後の分科会で研究協議を行う。

### 3 学校訪問の充実に向けて

(1) 指導案の事前指導

⇒全ての指導案について、訪問実施前に指導主事が事前指導を行う。

(2) 市費教員並びに臨時的任用教員の指導力向上

⇒自校以外の訪問実施校の研究授業を参観することにより、自らの指導力向上に資する。参観する学校及び教科領域は、希望をとる。

(3) 分科会の充実

⇒中学校のA訪問について、「音楽科」、「美術科」、「技術・家庭科」は、訪問実施校以外の教科担当教員が訪問実施校の研究授業参観並びに分科会に参加する。

⇒教師一人一人が解決すべき課題に主体的に向き合い、協議を通してよりよい解決策を見出すワークショップ型の分科会（研究協議）を実施する。



<分科会の様子>